

第2章 教育を取り巻く環境の変化

1. 全国的な社会動向

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

日本は急速に少子高齢化が進行し、平成20年以降は人口減少局面に入っています。生産年齢人口は、令和32(2050)年には現在の3分の2まで減少すると推計されており、社会経済の活力や水準の維持が課題となっています。

教育の分野では、学校の規模・配置の見直し、地域の教育力の向上、高齢者が働き手や地域の担い手として活躍するための環境整備や学習機会の充実などが求められています。

(2) グローバル化の進展

世界は、グローバル化が急速に進展し、人・情報・経済や様々な文化・価値観が国境を越えて行き交い、目まぐるしい変化と競争の中にあります。

このような中、グローバル化に対応した人材の育成は急務であり、特に国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって必要不可欠です。

外国語によるコミュニケーション能力のほか、自国と郷土に誇りを持ち、異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調できる人材が求められています。

(3) 急速な技術革新

近年、ICT*の急速な進化により、パソコンやタブレット、スマートフォンといった従来型のICT端末だけでなく、あらゆるものがインターネットにつながり、これまでとはスケールの異なるデータの収集、蓄積が可能となることで、データの分析、処理技術が飛躍的に向上し、活用の幅が拡大しています。

AI*やビッグデータ*、IoT*といった技術の急速な発展に伴い、超スマート社会(Society 5.0)*が到来しつつあります。

社会における様々な場面で先端技術を活用し、課題発見・解決を図ることができる力の育成が求められています。

*ICT: Information and Communication Technology の略。ネットワークを活用して情報や知識を共有する情報通信技術。

*AI: Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の知能をコンピュータによって再現する技術。

*ビッグデータ: 人間では全体を把握することが困難な巨大なデータ群。

*IoT: Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換できることで相互に制御する仕組み。

*超スマート社会(Society 5.0): サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

(4) 複雑で予測困難な社会の到来

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化等、社会の変化が加速し、将来の予測が困難な時代となっています。

また、突発的な大規模災害が頻発していることもあり、社会の急速な変化に対して柔軟に対応できる人材の育成と、このような危機に対応する強靭さを備えた社会の構築が求められています。

(5) 経済・雇用状況の変化

AIやロボットなどの普及により、特定の職種では雇用が減少することや、働き方の変容など、労働市場に多面的な影響を与えることが予測されています。

今後は、自身の生き方を主体的に選択し、その実現に向けて努力していく意欲や態度などを身に付けることが重要となっています。

また、社会的・経済的格差の進行が指摘されていることから、すべての子どもたちが、家庭の経済状況にかかわらず質の高い教育を受けることができる環境を整備することが求められています。

(6) 地域コミュニティの希薄化

核家族化の進行、個人の生活様式や価値観の多様化等により、人と人のつながりが希薄化し、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が生じています。

安全・安心な地域社会として発展していくためには、一人一人が主体的に社会に関わり、ともに支えあっていくことが求められています。

(7) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGsとは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12（2030）年を期限とし、17のゴールと169のターゲットで構成されています。



17のゴールは、「貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ」、「エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ」、「地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダ」といった世界が直面する課題を網羅的に示しています。

2. 教育政策の動向

(1) 国の第4期教育振興基本計画の策定

令和5年6月に国の「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

この計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を総括的なコンセプトに、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針として、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)*の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が定められています。

(2) 学習指導要領の改訂

平成29年3月に全面改訂された新たな学習指導要領では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育成することや、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されています。

また、子どもたちの知識の理解の質を高め、これからの時代に求められる資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び*」の実践に加え、各学校における教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント*」の確立が求められています。

*ウェルビーイング：Well-being。心身と社会的な健康（幸福・満足など）を意味する概念。

*教育デジタルトランスフォーメーション(DX)：デジタル技術の活用によって教育のあらゆる面において変革をもたらすこと。

*主体的・対話的で深い学び：習得・活用・探求の学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。

*カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

(3) GIGAスクール構想の実現

国のGIGAスクール構想では、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指しています。

また、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教職員及び児童・生徒の力を最大限に引き出すことが期待されていることから、学習活動の一層の充実に向けて、ICTの「学び」への効果的な活用が求められています。

(4) 教職員の働き方改革の推進

急速に変化する社会の中で、子どもたちが予測困難な未来を自立的に生き、社会の形成に参画するため、学校教育の充実が求められています。また、学習指導のみならず学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。

このような中、教職員の多忙化が深刻な問題として注目されており、全国的に教職員の勤務時間の適正化が進められています。教職員一人一人が、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、これまでの働き方を見直し、改善していく必要があります。

(5) 千葉県の取組

千葉県では、令和元年度に、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」(第3期千葉県教育振興基本計画)が策定されました。

この計画では、子どもたちの自己肯定感や「県民としての誇り」を高め、創造性や道徳性、倫理性など「人間の強み」を伸ばし、グローバル時代に必要な資質・能力を身に付けた「世界とつながる人材」の育成に取り組むことを基本理念としています。「千葉県教育の目指す姿」として、「子供の目指す姿」「学校の目指す姿」「家庭・地域の目指す姿」「県民の目指す姿」の4つの姿が定められており、これらを実現するため、千葉県のポテンシャル(リソース)を活用した様々な施策が推進されています。